

社会福祉法人水交会 行動計画

職員の働き方を見直し、男女がともに活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間

2. 内 容

目 標 1 計画期間内に、係長級以上に占める女性労働者の割合を35%以上にする。

<対 策・取組内容>

- 令和6年12月～ 個人面談を実施し、希望を把握（年1回以上）
- 令和7年 4月～ 係長級以上の職に女性を登用する

目 標 2 計画期間内に、正社員の平均勤続年数を現在の8年から10年まで伸ばす。

<対 策・取組内容>

- 令和6年4月～ 仕事と家庭の両立支援制度に関する周知を行う（職員向け、リクルート向けパンフレットの作成）
- 各年4月 子育てや介護を理由とする配置転換の配慮を行う（夜勤業務が出来ない場合の配慮など）

目 標 3 子育てを行う労働者が就業を継続できるよう、育児休業等の制度利用の推進や事業所間での情報共有をする。

<対 策・取組内容>

- 各年4月 制度の利用の周知・推進。（職員向け、リクルート向けパンフレットの配布）
- 各年1月 連絡調整会議にて年度の成果を周知し、改善点の有無について検討する。